

参考資料4

東京 都 ス ポ ーツ 推 進 総 合 計 画

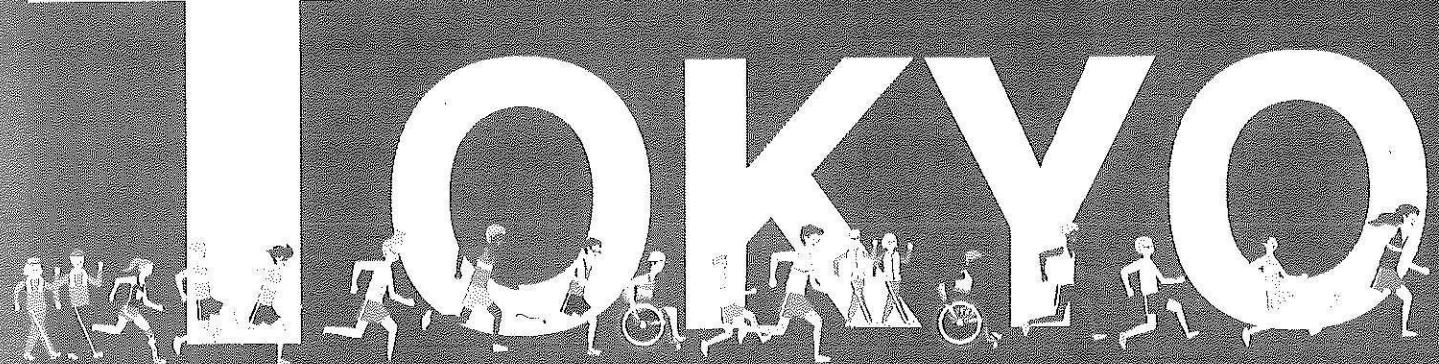
Tokyo's Master Plan for Sport Promotion

概要版

スポーツの力で 東京の未来を創る

-Creating Tokyo's Future Through the Power of Sport-

平成30(2018)年3月 東京都



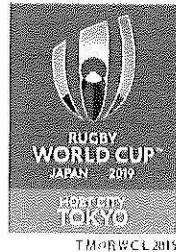
計画の概要

▶ 計画を策定する背景

スポーツを取り巻く環境は、ここ数年で大きな変化を迎えてます。

ラグビーワールドカップ2019™と第32回オリンピック競技大会(2020/東京)及び東京2020パラリンピック競技大会という世界的なスポーツ大会は、東京が更に発展していく契機となるものです。スポーツ振興を取り組むにあたっては、こうした社会状況を的確に捉える必要があります。

東京都がスポーツを通じてどのような都市を目指していくのか、東京の未来を創造していくための羅針盤となるものとして、新たな計画を策定し、都民の皆さんにお示しします。



HOST CITY

基本理念

スポーツの力で

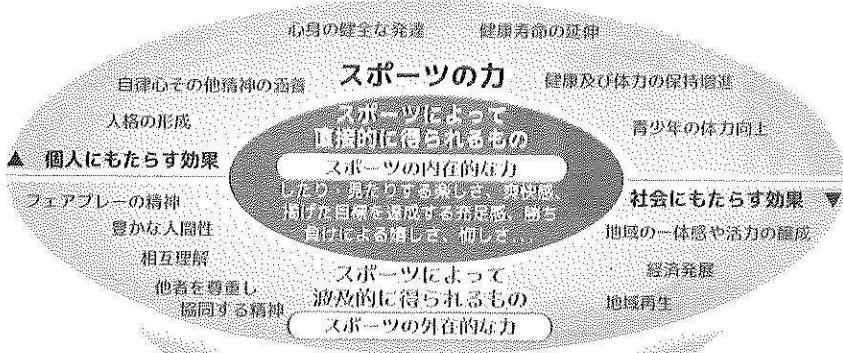
都民のスポーツ実施率70%を達成し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも

▶ スポーツの力

スポーツには、実施することによって喜びや悲しみ、達成感や挫折感を覚えるといった、直接的な効果である「内在的な力」と、健康になったり、フェアプレーの精神が育まれるといった、波及的な効果である「外在的な力」があるとされています。

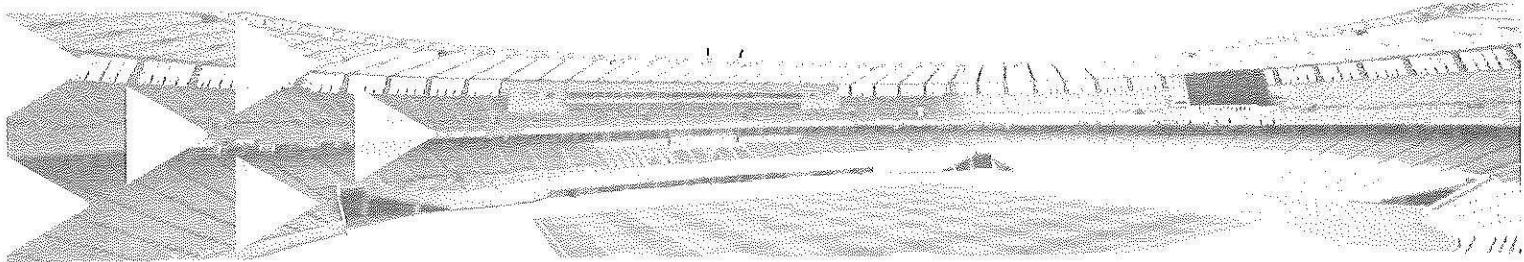
東京都は、「スポーツの力」によって様々な都政課題の解決に貢献していきます。

健康長寿の達成



▶ 本計画におけるスポーツの範囲

本計画では、スポーツをルーツに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、余暇時間や仕事時間等を問わず健康を目的に行われる身体活動、更には遊びや楽しみを目的とした身体活動（相応のエネルギー消費を伴うもの）まで、幅広く捉えていきます。



► するスポーツ

野球やサッカーといった競技スポーツ、ランニングやストレッチといったフィジカルトレーニングだけでなく、気晴らしのための散歩や、エレベータを使わずに階段を昇るなどの行為も計画的・継続的に実施しているものであれば、するスポーツに含みます。

► みるスポーツ

スタジアム等でトップアスリートの競技を直接観戦することだけでなく、子供や友人が実施する競技を観戦することも含みます。また直接観戦だけでなく、テレビやラジオ、インターネット配信等での観戦など幅広い範囲を、見るスポーツに含みます。

► 支えるスポーツ

イベントの運営やサポートなどをを行うスポーツボランティア以外にも、試合の審判や、監督、コーチのほか選手やチームを応援することも含みます。更に企業等がスポーツ用品や用具を提供したり、スポーツイベントに協賛したりすることも、スポーツを支える活動に含みます。

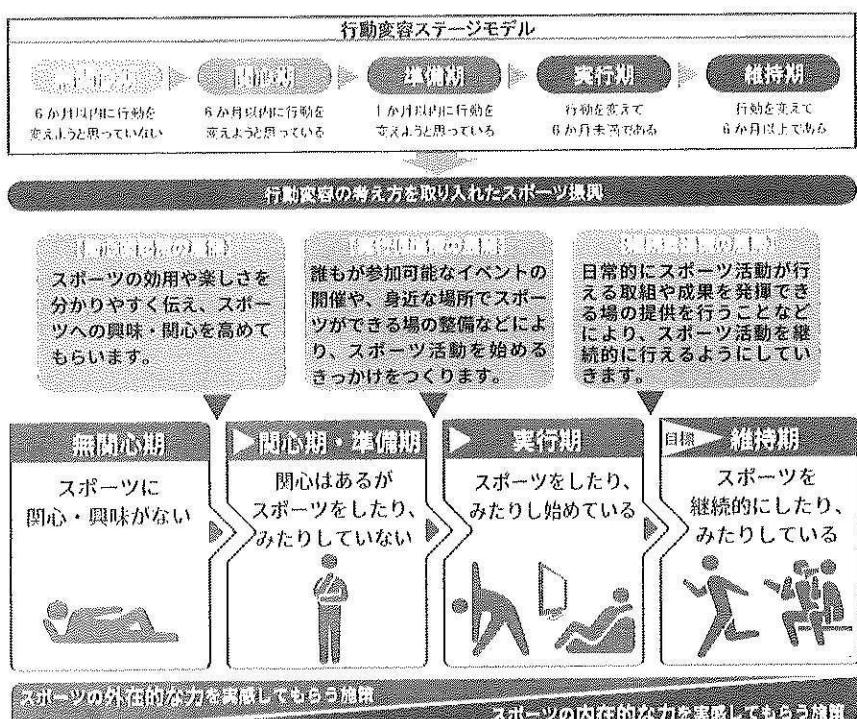
東京の未来を創る

スポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」を実現します。

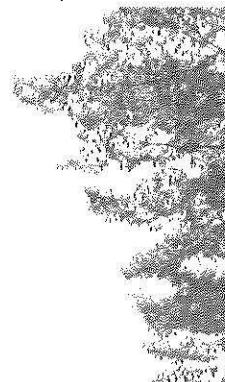
► 施策展開の考え方

都民の皆さんのスポーツへの関心や取組の度合は、人によって異なりますが、人が行動を変えて新たな習慣が定着していくには、段階を経て徐々に変化していくという「行動変容ステージモデル」を用いれば5つのステージのいずれかに分類することができます。

この考え方を取り入れ、東京都は、都民の皆さんにスポーツを日常的に楽しんでもらえるよう、各ステージに応じたスポーツ施策を展開していきます。



都民の スポーツ実施状況



平成 19 (2007) 年度に於ける都民のスポーツ実施率は 39.2% でしたが、その後上昇を続け、平成 26 (2014) 年度には 60.5% に達しました。しかし平成 28 (2016) 年度の調査では減少に転じ、56.3% となっています。

一方、日本全国のスポーツ実施率は平成 28 (2016) 年度時点で 42.5% となっています。都民のスポーツ実施率は、全国平均を上回っており、東京はスポーツ活動が活発な都市であると言えます。



2016年の 都民(18歳以上)の スポーツ実施率

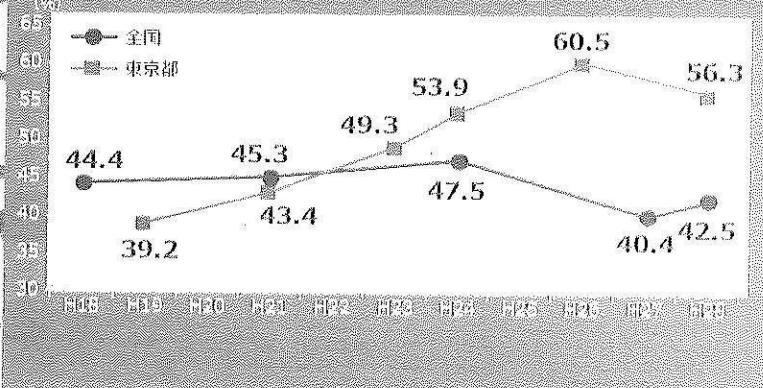
56.3 %

スポーツ実施率とは・・・

- ▶ 18歳以上スポーツを実施する人
- (平成 25 (2014) 年度までは 20 歳以上の
平成 28 (2016) 年度以降は 18 歳以上の
人の割合)



都民のスポーツ実施率の推移 (全国との比較)



3つの政策目標と30

- ▶ 計画期間：
- ▶ 平成30(2018)年度～平成36(2024)年度

項目

政策目標

01 ▶ スポーツを通じた健康長寿の達成

将来イメージ

都民の誰もが、気軽にスポーツに親しむことによって、心身の健康が維持・増進し、いきいきと生活しています。

1年間にスポーツを実施しなかった
都民（18歳以上）の割合

スポーツが「嫌い」「やや嫌い」と
回答する中学2年生の割合

1年間にスポーツを支える活動^{*1}を行った都民（18歳以上）の割合

政策目標

02 ▶ スポーツを通じた共生社会の実現

将来イメージ

年齢の差無く年齢、性別、国籍を問わず、全ての人々が今
に潜んでくれるスポーツを盛り込み、お互い扶助・連携しながら
成長していく世界。

障害のある都民（18歳以上）の
スポーツ実施率

20～30歳代女性（都民）の
スポーツ実施率

60歳以上の都民の
スポーツ実施率

政策目標

03 ▶ スポーツを通じた地域・経済の活性化

将来イメージ

都民が様々なスポーツを日常的に楽しむとともに、企業・
地域団体等もスポーツの楽しさを実感できるサービス等を
提供し、地域や経済が活性化しています。

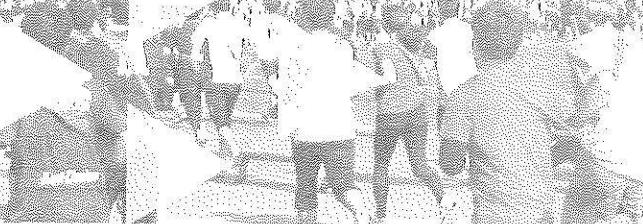
1年間にスポーツを直接観戦した
都民（18歳以上）の割合

東京2020大会に出場する都が
発掘・育成・強化したアスリート数

都内のスポーツ市場規模
(スポーツGDP)

*1：スポーツを支える活動：スポーツの指導やスポーツボランティアの実施、子供のスポーツの見守り等、スポーツを行う人を支援する活動を言います。

の政策指針



達成目標

| 現状 | 2020年 | 2024年 |
|------------------------|---------------|-------------------|
| 15.0 % | 7.5 % | 7.5 % を維持 |
| 男子 11.8 % 女子 21.8 % | — | 男子 5 % 女子 10 % |
| 13.1 % | 20 % | 20 % を維持 |
| ※2 19.2 % (全国数値) | — | ※3 40 % |
| 42.0 % | 50 % | 55 % |
| 65.5 % | 75 % | 75 % を維持 |
| 39.3 % | 50 % | 50 % を維持 |
| オリンピック パラリンピック | 100人 25人 | (成果等を踏まえ検討) |
| 0.57兆円 | 1.04兆円 | 1.46兆円 |

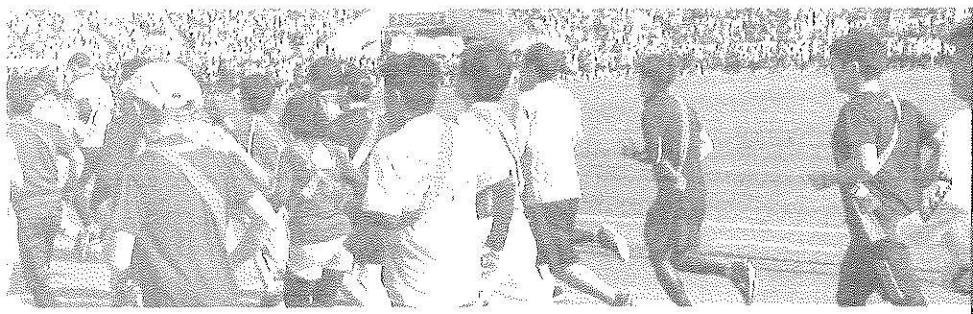
とするスポーツ

- 01 スポーツをすることへの関心喚起 06
- 02 スポーツを始める機会の創出 07
- 03 スポーツを身近でできる場の確保
- 04 成長段階にある児童・生徒の体力向上
- 05 競技力向上の取組を通じたスポーツ実施の推進
- 11 誰もが楽しめるスポーツへの理解促進 16
- 12 障害の有無に関わらないスポーツ振興 17
- 13 幼児・子供のスポーツ振興
- 14 高齢者のスポーツ振興
- 15 性別に関わらないスポーツ振興
- 21 スポーツクラスターを核とした地域の活性化 25
- 22 官民連携によるスポーツ気運の醸成 26
- 23 東京を活性化させるスポーツイベント等の展開 27
- 24 地域におけるスポーツ活動の推進

※2：全国数値は20歳以上

※3：平成33（2021）年までの達成を目指します。



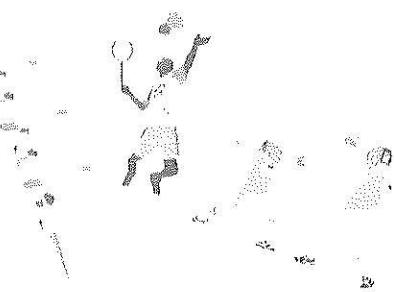


政策指針

スポーツの魅力

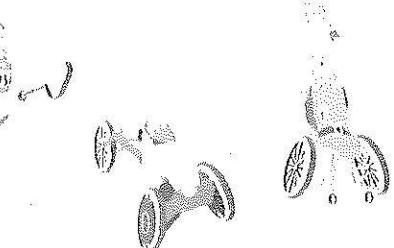
スポーツをみることの
魅力発信

スポーツを見る機会の創出



障害者スポーツの更なる
魅力発信

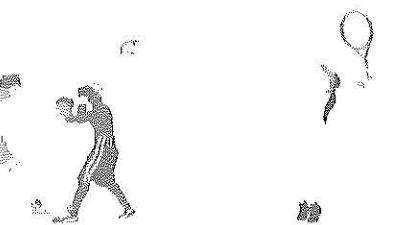
誰もが気軽に観戦できる
スポーツ環境の整備



スポーツ観戦の魅力発信

アスリートの活躍を通じた
スポーツ気運の醸成

スポーツ施設における
観客の満足度向上



08 スポーツを支える人材の
育成

09 スポーツによる事故防止等
の推進

10 スポーツを支える都民の
顕彰等

18 多様なスポーツの振興に
向けた人材の育成

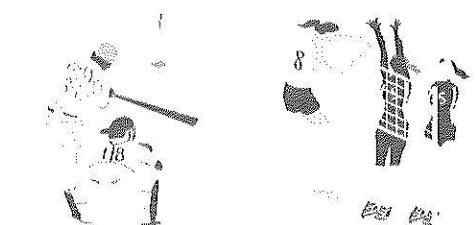
19 多様なスポーツを支える
基盤づくり

20 スポーツを通じた
被災地支援

28 スポーツに関する技術開発
・市場開拓への支援

29 地域や経済の活性化に
寄与した団体等の顕彰

30 スポーツを通じた国際交流



2020年までに
都民(18歳以上)の
スポーツ実施率

**70 %
を達成**

(2020年以降はこれを維持)

目標達成に向けた主な取組

政策指針 3 → スポーツを身近でできる場の確保

TOKYO スポーツ施設 サポートーズ

スポーツ施設を所有している大学や企業等と協定を締結し、都民が利用できるスポーツ施設の拡大を図ります。



政策目標
01

政策指針 8 → スポーツを支える人材の育成

ボランティア活動 気運の維持・継続

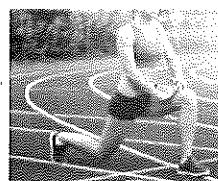
大会後もボランティア活動への参加気運の着実な維持・継続を図るため、その活動が東京2020大会を支えたことを実感できるよう取組を検討するとともに、大会後も見据えた運営体制を構築します。



政策指針 11 → 競技力向上に向けた女性アスリート育成

女性アスリート に対する 競技力向上支援

女性アスリートが競技場外でも競技上の課題に対応して、アスリートとしての成長と競技技術の普及と競技会体制化、競技会の活性化を目指します。

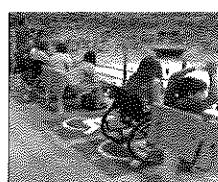


政策目標
02

政策指針 17 → 選手が安心して競技できるスポーツ環境の整備

東京 2020 大会 の会場の バリアフリー化

東京 2020 大会に向けて、新規個人施設も施設を整備し、スポーツの拠点としての活用や、文化イベント等で多目的に利用するほか、施設周辺のまちづくりとの連携を進め、面的・広域的なある意味でのバリアフリーアクセスを実現します。



政策指針 21 → スポーツクラスターを核とした地域の活性化

スポーツクラスター の整備と活用 (臨海地区)

東京 2020 大会に向けて、新規個人施設も施設を整備し、スポーツの拠点としての活用や、文化イベント等で多目的に利用するほか、施設周辺のまちづくりとの連携を進め、面的・広域的なある意味でのバリアフリーアクセスを実現します。

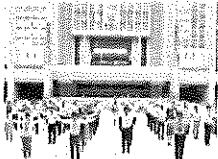


政策目標
03

政策指針 22 → 公民連携によるスポーツ気運の醸成

ラジオ体操を活用 したスポーツ実施 の促進

東京 2020 大会への気運醸成と健康増進を目的として、身近な場所でいつでもできるラジオ体操を企業や都民に普及していきます。



発行年月：平成 30（2018）年 3月

発 行：東京都 オリンピック・パラリンピック準備局

スポーツ推進部 調整課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

電 話：03-5320-7723

W E B：<https://www.sports-tokyo.info/>

印刷物規格表第1類
印刷番号(29)128